

定例教育委員会（10 月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和 6 年 10 月 8 日（火）
開会 15 時 15 分 閉会 16 時 00 分

○開催場所 直方市役所 6 階第 3 委員会室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教 育 長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子
阿部 英子 内藤 誠治

○欠席者 なし

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教 育 部 長	熊井 康之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	石松 敏幸	文化・スポーツ推進課長	長田 正志
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	松本 直生
学校教育係長	守田 雄樹		

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 13 号	直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
こども育成課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号 議案概要…第 4 条第 3 項中の小学校就学前の範囲における同一世帯の 2 人以上の子どもが入所・利用する施設の列举を、小学校就学前の範囲における同一世帯の 2 人以上の子どもについて、令第 13 条第 2 項に規定する負担額算定基準子どもに該当する者に改める。 補足説明…9 月定例教育委員会にて報告事項としたが、議案の提案根拠に該当するので当該委員会で議案として提案する。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

議案第 14 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
文化・スポーツ推進課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 10 号 議案概要… ・改選に伴い、7 名（再任 5 名、新任 2 名）に委嘱するもの。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

○協議事項

なし

○報告事項

- 直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則【こども育成課】

経緯…支援員の働き方と学童クラブ運営に係る規則の一部改正。

報告概要…令和 7 年度から 3 年間で新たに事業者を選定するのに合わせて、第 5 条閉所日を「12 月 30 日」から「12 月 29 日」に改める。また、

第5条のみ令和7年4月1日から施行する。

通年利用と夏季休業日のみの利用を明確にし、広く利用されるよう、夏季休業日のみ開所する学童クラブへの入所申込書(様式)を新たに加える。

学童クラブの利用には、第13号「学童クラブ入所に関する同意書兼誓約書」を提出してもらい、利用者側にも責任があることを明確にする。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

篠田委員 ある学童クラブを退所処分になった場合には、別の学童クラブに申込書を提出しても認められないということか。

岩尾課長 通年利用の学童クラブの場合は、基本的に通学している学校の学童クラブに入所するのでその事案は想定していない。

篠田委員 学校とは別になることは承知でも、一度退所処分になれば無理か。

岩尾課長 理由にもよるが、考えにくい。

教育長 当該規則が市全体で共通のものなので、ここの学童クラブでは退所でも、他の学童クラブでは入所できるというものではない。

阿部委員 夏季休業日のみ開所する学童クラブで懸念されるのが、先生方が夏休みは、長時間労働やシフト組みの苦慮で、疲弊されているように感じるが、それでも夏季休業日のみの受け入れは行った方がよいのか。

岩尾課長 夏休み明けの人数は、5月初旬にくらべかなり減少する(通算で60名ほど)。夏休み明けに退所する児童が多いので、対応として、入所申込時点から、夏季休業日のみ開所する学童クラブがあることを周知し、通年利用者の枠を確保し、待機児童を減らすことが狙い。令和7年度は、東小学校と植木小学校で開所する。

通常でも人間関係の構築が難しい中、1か月だけ別の学童に入所するのはベテランの支援員からも難しいと聞くが、行ってみないと待機児童を減らすことが難しい。

教育長 通年と夏季休業日のみと分散されるので、夏季休業日に人数が増えることがなくなり、先生方の負担解消にも繋がる可能性がある。

●直方市放課後児童健全育成事業業務委託プロポーザル評価委員会要綱について
【こども育成課】

経緯…令和7年度から3年間の業務委託の新しい事業者選定のため、直方市プロポーザル評価委員会条例に基づいて当該事業のプロポーザルを行うが、市の条例にない内容を要綱として新規に定めるもの。

報告概要…選定する委員の構成についてが主たるものである。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●直方市学校給食費の管理に関する条例施行規則に一部改正について（施行規則第3条第2項様式変更）【教育総務課】

経緯…9月定例教育委員会で報告した際に、「外部」という文言使用の違和感、疑問が呈されたものに対する最終報告。

報告概要…「外部」という表現は理論上問題がないが、言葉のニュアンスから違和感を受けることには慎重になるべきとの市総務課総務法制系の意見もあり、再検討・協議を行った結果、「関係機関」とする。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

○その他

●11月行事について【学校教育課】

委員意見質問、特になし。

●会議録署名委員の指名について

中野委員を指名

●12月定例教育委員会の日程変更について

12月第2火曜日の12月10日は、12月議会と重なるため、各教育委員の了承を得たうえで、翌週12月17日火曜日に変更する。時間と場所は変更なし。

6. 閉会

(署名)

直方市教育委員会教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員会教育委員

中野 昭子
